

(議事要旨 2) 企業会計基準委員会の最近の活動状況について

企業会計基準委員会 (ASBJ) の西川委員長より、ASBJ の最近の活動状況についての報告が行われた。

続いて、ASBJ 小賀坂副委員長より、IFRS のエンドースメント手続について説明がなされた。

その後、以下のとおり、基準諮問会議の委員より意見が出された。

【IFRS のエンドースメント手続について】

- エンドースメントされた IFRS が IFRS から遠いと意味のないものになると思われる。日本基準は日本基準として存在してコンバージェンスを考えていくべきであるが、今後、修正又は削除項目の検討を行うにあたっては修正すべきものを限りなく少なくすることが重要であると考え。一方で、当期純利益やのれんなど、これまで日本としてアジェンダ・コンサルテーションを通して強く主張してきた部分もあり、譲れるものと譲れないものをしっかり議論して、出来るだけ譲れないものは限定して議論を進めていただくのが重要ではないかと考える。

これを受け、ASBJ より、仮に修正又は削除を行う場合には、理由について対外的にしっかりと示す必要があり、国際的な評価を得るということを前提とすると、仮に修正又は削除が行われるとしても限定された項目になることを想定している旨の説明があった。

- 会計基準の問題でありながらも日本の企業行動や企業経営、グローバル化の流れの中で位置づけられるような部分があると考えられる。単純に会計基準の議論だけではなく、そのような視点も含めて主張していくべきである。監査法人・企業・ASBJ がそれぞれ主張するのではなく、ワンボイスにして主張をしていくことが大事である。
- 修正又は削除に関する検討が必要な項目の候補が 30 数個であるとの説明であったが、内容や個数はあらかじめ想定していた範囲に留まっているのか。今後の時間軸で考えた場合に十分な検討時間を取れると考えているのか。

これを受け、ASBJ より、エンドースメントの修正又は削除の検討が必要となる項目の候補の個数は想定内であり、あくまで候補であり、修正又は削除の直接的な候補となるわけではなく、ガイダンスや教育文書等が必要となる項目の候補も含まれている旨の説明があった。また、完了の目標としては来年の秋を掲げており、公開草案も必要となることの説明があった。

- 修正又は削除を行うということになると、日本の基準としての手当てが必要になると思うが、エンドースメント作業部会ではなく ASBJ で行われるという理解で良いのか。また、教育文書やガイダンスの作成は来年の秋というスケジュールを意識せずに進め

ていくのか。

これを受け、ASBJ より、仮に修正又は削除をする場合のドラフト作りはエンドースメント作業部会で行うが、最終的な結論は ASBJ で行うことを想定している旨の説明があった。また、ガイダンスや教育文書等の作成については、時期も含めて検討中である旨の説明があった。

【ASBJ の最近の活動状況】

- ASBJ の最近の活動状況の説明資料について、簡潔にまとまりすぎている感もあるのでもう少し実際の活動の中身がわかるように記載していただきたい。
- AOSSG の中間会議がロンドンで開催されているが、何故ロンドンで開催しているのか。アジア・オセアニア・オフィスで開催するのが良いのではないか。
- 国際会議に参加することも重要であるが、IASB が開発中の個別基準への対応や概念フレームワークへの意見発信なども大事である。IFRS のエンドースメントも重要であるがそれ以前に IASB が納得いかない方向に行くと大変であるので、力を入れて欲しい。

これを受け、ASBJ の小賀坂副委員長より、IFRS のエンドースメント手続については、将来的には、IASB が開発するごとに手続きを行うことになり、作成過程で意見を発信して受け入れられるようにしておくことが大事である旨の説明があった。

以 上